

## 予算執行計画の自己評価（平成 24 年度上半期）

平成 24 年 10 月 31 日  
予算監視・効率化チーム**1. 予算執行計画の各取組の自己評価**(1) 支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理

## ① 支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理（資料 1 - 1）

施策を構成する主な事業及び事務経費の第 2 四半期までの計画の進捗率は、概ね 80%以上であり、省全体としては順調に進捗している。

ただし、第 2 四半期の進捗率が 50%未満の 2 事業については、執行抑制に留意しつつ事業計画に大幅な変更が生じないように引き続き監視を行っていくこととする。

## ② 年度当初からの補助事業等の計画的な執行を促進するための目標と具体的な方法（資料 1 - 3）

監査対象である補助金等については概ね順調に交付決定等がなされているが、第 2 四半期の計画より遅れていると報告のあった 3 補助金等については、執行抑制に留意しつつ事業の実施に支障が生じないように引き続き監視を行っていくこととする。

(2) 予算執行の効率化等に向けて職員の参画や意識の向上を図る取組

5 月から 7 月にかけて、会計諸法令に関する基本的知識を修得等するための通常講義及びコストを意識して業務に取り組むための特別講義を実施したところであり、計画どおり取組を行っている。

(3) 予算執行の情報開示の充実（資料 1 - 4）

いずれも計画どおりに実施している。

(4) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査

## ① 補助金等の交付決定についての事前審査（資料 1 - 5）

審査対象となった補助金については、チームによる審査結果及び審査を委任した既存の委員会からの報告のとおり、特段の問題はない。

## ② 重要な調達についての事前審査（資料 1 - 6）

事前審査の対象となった契約案件については、審査を委任した既存の委員会からの報告のとおり、指摘事項・改善点はない。

**2. 予算執行計画の自己評価（平成 24 年度上半期）**

以上のことから、当省における予算監視・効率化の取組全体については、概ね順調に実施されている。ただし、復旧・復興関連予算の使い方については、過去にアドバイザーや政務からご指摘をいただいているところであり、引き続き強い関心を持って監視を続けていく。

また、支出負担行為に関する計画の進捗状況等については、特例公債法案が未成立であることなども踏まえ、不要不急の執行が行われないう、引き続き監視していく必要があると考える。